



1 新型コロナウイルスに関して

本区の状況は公式WEBにて発信がなされているが、そのデータ群からすると今夏の第5波の感染状況は、特に7月以降、特に20代、30代の罹患数が桁外れに伸びている状況であった。その季節性要因、或いは直感的にも、この冬に第6波が来る事は、誰もが推察する所である。最近では世界保健機構や米国疾病管理センターの公式ウェブでは、Airborne spread Infection（空気感染）という単語を見る。先ずは、我が国政府にも先んじての、最新の情報収集と、第6波に向けての準備・段取りをお願いしたい。

病床数の確保という意味では、国立病院、地域医療機能推進機構（JCHO）の受け入れに関しては、不十分であるとの専門家の指摘もこれまでもあった。医療現場のひっ迫と入院調整の難航、それに伴う“中等症2”までの自宅待機という事象は、そもそもが病床不足、高度医療室の不足が原因で起こった事実である。第6波を迎える前にも、国や都、公立の機構等に対しては病床の人員、機材の確保、医療ロジの改革等、意見・要望の具申をしてゆくべきと思うが、如何か？

⇒健康推進部長：空気感染に関しては、明確な科学的根拠迄は揃っていないと判断している。しかし、一端明らかになれば、その対策についても根本から変えなければいけない。政府に先んじてはという所は難しいが、正しい情報を区民には発信してゆきたい。この夏の急激な感染者数の増加に、準備が追いつかなかった事は反省している。施設や病床の不足に加えて医療従事者の確保にも課題があり、厚労大臣と都知事連名で協力要請を行っている。都内の入院病床の確保という事では、目黒区単独でという訳にはいかないが、本区医師会、薬剤師会の協力も得ながら医療支援を行って来た。更なる要望の必要があると判断すれば、本区としても対応してゆきたい。

2 財政・決算について

2020年度の国の一般会計の税収が昨対比で2.4兆円の増、過去最高の60兆8000億余である。法人税収4.1%増、所得税0.1%増、消費税14.3%増、この状況をもって政府財務相からは“景気が良い”との発言があった。総務省の労働調査、7月の有効求人倍率（厚労省）、内閣府のGDP統計速報でも軒並み堅調、財務省法人企業統計調査も回復基調との事。都市部での緊急事態宣言を出している時期と重なるにも関わらずである。この世相に反したデータ、複雑な状況はどの様に分析しているか？

区の収支について、令和2年度の一般会計の当初予算としては1071億余、本決算の着地点としては歳入では1472億余、歳出では1383億円余。主にコロナ対策の補正等も加わり、結果として基金残高も増え、財政状況そのものとしては、改善した様相を呈している。“堅調”な税収に関しては、法人税が下がって消費増税がされただけでは、単純に国民負担が増えただけと認識すべきで、一方で、日経平均株価が3万円を超え、これは実体経済と金融経済の乖離以外の何物でもない。都財政調整基金を原資とした支援に頼れるのも限界に近く、1兆円近くもあった都基金残高が21年度末には2800億になる見込みである。一般生活者の実情を知るのであれば、「短期生活福祉資金」の貸

し付けの推移を見と思うが、区内利用は12000件を超え、収束どころか延長を繰り返して、現在進行形である。データには現れていない区民感覚の台所事情を、捉えられているのか？

《再質問》義務的経費が28億円増の529億円余の本区歳出であるが、これはコロナ禍とは無関係に、扶助費の伸びに起因される所。義務的経費を捻出する為に短期的に何を絞るのか。はたまた義務的経費を長期的にどの様にスリム化させるのか。何年までに何%の歳出の肥大を防ぐのか。単年度での計画だけでなく、俯瞰的な意味合いで税収の見込みと、納税者人口の推移を見立てて、安定的な運営の基盤の確立、長期計画を立ててゆかないといけない筈だが如何か？また、“天井”を設ける“枠配分方式”による財政計画では、膨らみ続けてしまう予算立案に歯止めをかける事にこそ有効だが、絞る所にまではいかない。仮に最初から補正予算の編成を当てにしている財政計画であれば、本末転倒である。今般の決算検証は、来年以降の予算編成に繋げて頂きたい。

⇒区長：コロナ禍の最中に、税収を精緻に見てゆく事は難しいと感じている。本区区民税は令和2年度でいうと令和1年の1月1日～12月31日が課税対象期間になる都合、コロナの影響は無かった。一方で所得税増に関しては、給与の方は税収減になっている。現実には、令和2年度と3年度の税の当初調定額はマイナスであり、これから厳しい局面が出てくるものと認識している。国庫支出金や都支出金が不透明でどうなるかさえないのが歳入である。複数年度の見通しは、これは単年度でも難しいので更に難しい。

歳出としては、年金、医療、介護、少子化に対する施策、つまり4社会保障費に要する経費が約400億円となっていて、減る要素こそ無いものの、増える要素は無数にある。5年間の実施計画、財政計画を持っているが、長期計画が担保できる様な財政的な考え方を持つというのは、委員の仰る通り重要と認識している。来年度の行財政運営基本方針に示した通り、部局枠経費については来年度は前年度比2%減のシーリングをかけてゆく指示を出したので、財源の担保に繋げたい。

3 ロスジェネ世代の幹部職員の登用について

職員の世代間別の雇用分布の不均衡については昨年も伺ったが、これまでは再任用制度の活用で幹部職員の不足への対応はなされてきたとの事であった。一方で本区40代の管理職適正年齢の職員達が昇任試験を受けたがらないという事態も聞き及んでいる。集団全体のバランスや、個人のキャリアパス形成が尊重されるのは理解する所ではある。だんだんゴールの見えるて来たロスジェネ世代というのは、言ってみれば人生で良い時代を経験したことが無い。常に競争社会の中で揉まれて来たトラウマもあり、リスクを取るより、ちょっとした安寧でも満足してしまう事は、同じ世代として、私も理解する所である。しかしそれは個としての考え方で、公として考えた場合、向こう10年間の社会の礎にならなければならないのは、層の厚いこの世代である事は紛れもない。2割いない40代職員の比較少数からくる、プロパー管理職の担い手不足については、今後どの様に対応なさるか？

⇒総務部長：管理職の担い手不足に関してはこれ

までも、受験勸奨ですとか昇任意欲の醸成に向けた取り組みを行って来た。本年6月の地方公務員法改正もあり、定年年齢の65歳までの引き上げと、役職定年制の導入も決まってきた。今後数年の間に、現在の管理職の大半が役職定年を迎える現実もあるので、強い危機感を持っている。昇任選考制度の見直しも含めた検討も現在進めつつ、管理職の担い手不足に対しては、将来を見据え、計画的に積極的に取り組みたい。常勤職員、会計年度任用職員も含めて総体として組織体制を実現してゆこうと考える。

4 新成人の位置づけと、慶事行事について

民法改正により2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わる。つまり今の高校3年生は、その日から新成人になる訳である。その慶事行事は再来年以降に「成人のつどい」から「二十歳のつどい」と名称を変更し、趣旨が変りつつも継続するが。ただ、民法改正の趣旨は18歳を成人とする事であるので、民法に定めた“成人”とはギャップが生じてしまう。意味合いとして18歳の新成人を節目とされない事、あえて「二十歳の集い」を企画されるのはどの様に整理されているのか？ 二十歳前の新成人達、つまり18歳の新成人達は、コロナで苦しんだ社会から初めて成熟する世代である。この世代と社会が、これからどの様に関わってゆくのか？ という青写真にまで落とし込めているのか？

⇒教育長：成人式の開催方法については法律等で規定されているものでもなく、自治体に委ねられている。23区でも現状、全て二十歳の式典と聞いている。受験や就職の準備のタイミングと重ならない様、今後も式典は20歳で行う事とした。18歳、19歳の方達との関わりという事では、民法・公職選挙法改正によって社会を担う大きな存在となる訳だが、法の執行の前に手探り状態であるのは確かである。本区としても青少年問題の取り組みの延長線上という事で対応はしてゆきたい。

5 公立学校での感染事象とその対応策、子どもの人権について

この夏、区立小学校でクラスターが発生し、結果として児童、教師併せて51名のコロナ感染者を確認し、五月雨的に2週間、休校期間の延長を繰り返すという事例があった。こういった状況は想定できていたのか？ どの様な観点で本区学校運営の方針とされていたのか？ その具体性と共通の認識を伺う。

公立学校（機関）内でのクラスターが発生した場合、施設名は伏せられて発表は行われている。しかし“かん口令”を敷いた所で、人の口に蓋は出来ない。殊にネット社会である今は、情報は独り歩きしてしまう。子供たちにしてみても、昼間の学校は無くなっても、習い事や学習塾には行ってしまう訳で、隣の学校での出来事も子供の口から口へと広がってゆく。臨時休校がなされた場合の、関係者の郊外での過ごし方には、モラルのレベルを超えて、規範・共通の理解をルール化しておくべきであったと思うが、如何か？

《再質問》事例として、ある学習塾の出来事として、ソコの塾頭の判断で、クラスターのあった学校に通う学童達には、無条件に帰宅させたと言う事であった。これ自体は、私は合理的な判断であると思うが、ただもう1つ言えば、その塾側の判断を合理的と裏付ける根拠があれば尚良かった、と考